

山形ゼロ災

転倒災害は最も多い労働災害です



てんとうぼうしくん



転ばぬ先の杖

STOP!

全社的な取組みで

転倒災害を防止しましょう！



3か月運動



令和4年

10月1日
~12月31日

スローガン

転ぶリスク対策と行動ルールの徹底で

STOP! 転倒災害

「山形ゼロ災3か月運動・2022」実施要領

～ 労働災害「ゼロ」をめざして参加しましょう！ ～

働く方々一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さないという基本理念の下、働く方のより良い将来の展望を持ち得るような社会としていくためには、日々の仕事が安全で健康的なものとなるよう不断の努力が必要です。

山形県内の労働災害は、経年的には減少していますが、令和3年の休業4日以上死傷者数をみると、全災害では、前年比+19.1%と大幅に増加し1,417人となりました。また、業種別の死傷者数をみると、製造業で9.4%、建設業で26.8%、運輸業で48.5%、商業で26.1%、保健衛生業で21.3%の増加となりました。

このような状況の下、「第13次労働災害防止計画」（計画期間：2018年から2022年）の目標*達成に向け、誰もが安心して安全で健康に働くことができる社会を目指し、労働災害のない社会を実現するため、経営トップが労働者の安全と健康の確保を自らの問題と再認識し、「安全衛生に関する宣言」を行い、労働災害防止の自主的な取組を促進する事業場参加型の運動を実施するものです。

※死亡災害：2018年から2022年までの死亡者数を前次期間と比較し15%以上減少させる。（5年間で41人以下）

※死傷災害：2022年までに2017年の死傷者数と比較し5%以上減少させる。（2022年の死傷者数を1,069人以下）

スローガン

平成30年（2018年）から令和3年（2021年）までの過去4年間における「転倒」による休業4日以上労働災害は、いずれの年も事故の型別で最も多く、過去4年間平均で約3割（29.6%）を転倒災害が占める結果となっています。

こうした経年的な状況から、各事業場における転倒災害防止活動の取組がより一層重要となっています。このため「山形ゼロ災3か月運動・2022」においては、転倒災害防止対策を重点とし、

『転ぶリスク対策と行動ルールの徹底で STOP! 転倒災害』

をスローガンとして定め、参加事業場における運動期間中の活動促進を図ります。

運動期間：令和4年（2022年）10月1日から12月31日まで

参加申込期間：令和4年（2022年）8月1日から9月30日まで

参加費：無料

参加資格：山形県内の事業場（本社、支店、営業所、工場等）

【建設現場は、工期が実施期間（10/1-12/31）を超える場合、現場単位で参加可能】

参加申込方法：「参加申込書」に記入の上、主催者団体の内いずれか1団体に郵送又はFAX等で申し込んでください。

参加シールの交付：参加申込み事業場には、参加シールを交付します。

参加事業場名の公表：参加事業場名を山形労働局のホームページ等で公表します。（公表を希望しない場合を除く）

【山形労働局ホームページでの事業場名公開は10月中旬頃を予定】

参加事業場の実施事項

◎経営トップによる「安全衛生に関する宣言」

◎「無災害運動」（災害防止活動）の実施

・経営トップ等による職場巡視

・「転倒災害防止」を重点とした対策の実施

・関係労働者に対する労働災害防止活動に関する安全教育の実施

・安全衛生の各級管理者における労働災害防止のための職務確認

・日常の安全衛生管理活動の実施状況に関する点検の実施

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進

主催者：山形労働局・各労働基準監督署

：山形県労働災害防止関係団体連絡協議会・各地区労働基準協会

（一社）山形県労働基準協会連合会、建設業労働災害防止協会山形県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山形県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、（公社）建設荷役車両安全技術協会山形県支部、（公社）ボイラ・クレーン安全協会山形事務所、山形県ボイラ工業協会、（一社）山形県溶接協会、山形県建設労働組合連合会、山形産業保健総合支援センター